

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月2日
【会社名】	株式会社竹内製作所
【英訳名】	TAKEUCHI MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 敏也
【本店の所在の場所】	長野県埴科郡坂城町大字上平205番地（本社・本社工場）
【電話番号】	0268（81）1100（代）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 小林 修
【最寄りの連絡場所】	長野県埴科郡坂城町大字上平205番地（本社・本社工場）
【電話番号】	0268（81）1100（代）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 小林 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2020年5月28日開催の当社第58期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年5月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金50円 総額 2,387,257,100円

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年5月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、竹内明雄、竹内敏也、渡辺孝彦、Clay Eubanks、小林修、横山浩の6名を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役として、草間稔、小林明彦、岩淵道男の3氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役として、内山義隆氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の報酬額は、2016年5月27日開催の第54期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただき今日に至っておりますが、取締役の担当職務変更や員数の増員等により、取締役の報酬額を年額300百万円以内と改めるものであります。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	382,310	6,125	91	(注)1	可決 98.15
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件 竹内 明雄 竹内 敏也 渡辺 孝彦 Clay Eubanks 小林 修 横山 浩	358,320 367,925 377,032 377,028 377,009 376,998	30,115 20,509 11,403 11,407 11,426 11,437	91 91 91 91 91 91	(注)2	可決 91.99 可決 94.46 可決 96.80 可決 96.80 可決 96.79 可決 96.79
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 草間 稔 小林 明彦 岩淵 道男	343,550 382,670 382,671	44,853 5,735 5,734	91 91 91	(注)2	可決 88.20 可決 98.24 可決 98.24
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 内山 義隆	386,528	1,907	91	(注)2	可決 99.23
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額改定の件	382,768	5,612	146	(注)1	可決 98.27

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(注)2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の内、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。